

「能登半島地震が突き付けた原子力災害対策上の問題を直視して、女川原発2号機再稼働の中止を求める申入れ」 「女川原発の再稼働で電気代が安くなるという発言に関わる質問書」（2月9日付）への回答の場

2024年3月4日（月）11時30分～12時21分 東北電力本店会議室

東北電力(株) ソーシャルコミュニケーション戦略部門 佐藤

マネージャー 袴田

原子力部 松川

ソーシャルコミュニケーション（広報地域交流部） 秋葉哲雄課長

女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクション&原発問題住民運動連絡センター

篠原、中嶋、半田、多々良、高野、佐藤、須藤、宇根岡

※ 質疑は要約です【文責：中嶋・須田】

女川原発の再稼働で電気代が安くなるという発言に関わる 質問書に対する東北電力の回答

【質問1】

貴社は「小売規制料金の認可の概要について」において、原価算定期間の3年間について、他社の原子力発電所からの受電は「織込んでおりません」と説明しています。

しかし、受電量がゼロであるにもかかわらず、原発からの購入電力料として他社に支払うために265億円もの経費を計上しています。経費を支払う対象は、東京電力HD(株)の柏崎刈羽発電所1号機と、日本原子力発電(株)の東海第二発電所です。

柏崎刈羽原発1号機は、再稼働の申請をしておらず、再稼働せず廃炉になると見込まれている号機です。日本原電の東海第二原発は、地元合意が得られないために再稼働のメドがたたない原発です。このような原発に対して、受電量がゼロなのに巨額の支払いをすることは、需要者にとってはきわめて不可解です。

そこで、その理由について、貴社と東京電力HD(株)および日本原電との間でどのような契約が交わされているのかを含めて、ご説明ください。

また、女川原発2号機と3号機に関わって、他社との間で類似の契約があるかどうか、また契約があればその内容も、説明してください。

<回答>

昨年6月に提示しています電気料金値上げに至った際の、まず、見積り内訳としましては、日本原電の東海第二、それ以外の原子力事業者との契約に関する内容というものでございます。

回答としましては、こちらについては株主総会等でも回答させていただいておりますけれども、他の事業者との供給契約に関する内容に関することにつきましては、現在、全面自由化という状況でもございますので、競争上の観点ですとか、もしくは守秘義務等もあ

りますので、そういった観点から回答は差し控えさせていただきたいと考えております。

Q、契約の内容については、競争上の観点とか、守秘義務があるという理由で答えられないということですが、契約があるかないかは答えられますよね。あるんですよね。

というのは、政府に出した資料の中に、東電に対するもの、日本原電に対するものが、明確に書かれている。株主総会でも、日本原電に対する支払いがあったことは、過年度について報告されております。契約があるということは、確認してよろしいですよ。中味については、コメントしなくてもよろしいですが。

<回答>

料金の支払いがあるということですから、当然、なにがしかの契約にもとづいて、支払いが行われているということです。

Q、日本原電は理解しやすいです。いまは止まっているけれども、基本料金のような支払いがあることは、イメージできます。

ただ、東電については、理解しにくい。政府に提出した資料には、支払いの先が柏崎刈羽原発の1号機と書いてある。ずっと休止しているし、再稼働の申請も出ていないから、将来にわたって発電はゼロだと思われる。そうすると、何のメリットもないのに、維持費だけ出しているということになる。株主総会で、過年度に、柏崎刈羽原発について、言及されたことはなかったのではないのでしょうか？ 契約の内容に立ち入らないにしても、どういう事情で柏崎刈羽原発1号機について支払いをしなければならないのか、不可解なので、ご説明いただければいいのですが。

<回答>

柏崎刈羽原発につきましては、以前から、一部の電気について受電をしているということにもとづいて、お支払いをしているということでございますので。そちらの内容に従っております。また、原子力につきましては、最終的に廃止するというところまで、しっかりと設備を安全に保持しなければいけないというところは、みなさまにもご理解いただけたと思います。そちらについて、維持の費用をお支払いさせていただいているということでございます。

Q、柏崎刈羽原発への支払いについて、株主総会で説明されたことはなかったのではないのでしょうか。もし、いまの説明のとおりであれば、廃炉になるまで支払いが続くのでしょうか。

<回答>

そちらにつきましては契約内容になりますので、続けるかどうかにつきましては、私の方から説明することはできません。

Q、過去に受電した時に料金を支払うというのはわかるけれども、それ以降、ずっと止まるっていて、受電もしていない、守秘義務だから、いつまで払うのかは言えない、明らかにできないというのは、それはない話じゃないんですかねえ。

<回答>

会社としても、東京電力との交渉という観点もありますので。当社が、今の段階で、どうということは、会社の方の利益にもならないかなと、考えております。

Q、志賀原発のことが能登半島地震で話題になっていますが、北陸電力が負っていた、売電に相当する支払いの負担について、関西電力に対して、止めたんですよね。御社としても、交渉をしていただけないか。

女川原発に関わる契約について、中味に立ち入らないにしても、逆の関係の契約はあるんですか。東電に売る契約があって、東電からお金をもらっているのでしょうか。

<回答>

料金審査の専門会合の中で、すでに東京電力様の方が、公開している情報ですが、東通原子力発電所1号機は共同開発ということで、内容については申し上げられませんが、そのような契約はあると。

Q、女川については、ないんですか？

<回答>

女川については3号機が対象です。

Q、東京電力から、毎年、もらっているということですか？

<回答>

それは、契約の内容になるので……答えられません。

Q、もらっていたら、毎年、会計上、計上しなければならない。

<回答>

支払いがあった場合は、他社販売ということで、計上しています。

Q、毎年もらっているんでしょう？

<回答>

経費は毎年かかりますが、毎年もらうかどうかは契約の内容に関わることになりますので。

Q、受電というよりも、毎年、維持管理料を支払っているということですか。

<回答>

かかっている費用の、一部をいただいているということです。

【質問2】

大島堅一氏は、「原発の電気を調達する経費」を年1617億円と試算しています。

これは、貴社が公表している「特定小売供給約款変更認可申請補正書」(2023年5月16日に経済産業省の審議会である「電力・ガス取引監視等委員会 料金制度専門会合」に提出)の第230ページに、原子力発電費(固有)を3年で4054億6584万円余と記載しているので、その年平均を1352億円とし、これに柏崎刈羽原発と東海原発からの電力購入費である年265億円を加えたものと思われる。

この試算に不正確な点や誤りがあれば、具体的に指摘して教えていただきますよう、お願いいたします。

<回答>

大島先生の記載されている内容について、不正確な点、もしくは誤りがあれば指摘してほしいという話ですが、こちらにつきましては、1月28日の「河北新報」朝刊3面だったと思いますが、掲載された記事の各数値につきましては、当社の電気料金変更認可申請および国の料金制度専門会合に提出いたしました資料から引用されているものでございまして、不正確、もしくは誤りといった数値はございません。

【質問3】

貴社は、女川原発2号機による発電電力量は、料金算定期間の平均で年38.67億 kWhとしています。「原発の電気を調達する経費」を年1617億円とすると、原発からの電気の調達原価は41.82円/kWhと試算されます。

JEPX(日本卸電力取引所)から電気を調達する場合の単価について、貴社は20.97円/kWhとしています。原発からの電気の調達原価は、その約2倍にもなります。

女川原発2号機を再稼働させ、加えて他社の原発からも電気を買って原発依存を続けるよりも、JEPX(日本卸電力取引所)から電気を調達した方が、はるかに安いのではないのでしょうか。原発が電気代を高止まりさせていることは明確だと思われるが、この点についての貴社のお考えをご説明ください。

また、この試算に不正確な点や誤りがあれば、具体的に指摘して教えていただきますよう、お願いいたします。

<回答>

女川原子力2号再稼働に加えてそれ以外からも電力を受けているについて、日本卸売市

場から調達した方が遥かに安いのではないか。

こちらのご指摘に関しまして、ご指摘の根拠になっている原発の電気を調達する経費につきましては、すでに廃炉を決定しております女川原子力発電所1号機を含め、女川原子力発電所2号機以外の費用も含まれていると考えています。これらの費用につきましては、女川原発2号機のみでの発電電力量より市場価格と比較することは、当社としては、適切ではないと考えております。

また、原子力発電所の再稼働にあたりましては、中長期的な経済性や、安定供給の確保などを総合的に勘案し判断すべきと考えております。

電源の調達を、日本卸売市場のみに依存することは、国際情勢の緊迫化などによりまして、多大なリスクを負うものと考えており、短期的な市場価格のみで判断すべきではないと考えております。

Q、2号機以外の経費も含まれているので、2号機の経費として考えるのは適切でないということだったと思いますが、現実には3号機は未申請で、1号機は廃炉になっているので、売電があるとすれば2号機です。原子力部分の経費を考えた場合、今は高くつくものになっているのではないかというのが私どもの問題意識で、そこを聞いているんです。

発電にかかった経費（は大きい）、（しかし）今は2号機しか売電はできない。単純に計算すると、42円近くの単価になってしまう。こういう状態にある、これ自体は、間違っていないと思うんですけど、よろしいのでしょうか。

<回答>

そういう計算をするということは、我々は否定するものではありません。

われわれとしては、そういう評価にもとづいて、再稼働するものではありませんということです。

【質問4】

貴社は、「小売規制料金の認可の概要について」において、送配電関連費を含む総原価は年1兆9743億円、年間販売電力量は687億 kWh としています。

大島堅一氏は、女川原発の再稼働による372億円の原価軽減効果を年間販売電力量(687億 kWh)で割った単価は0.54円/kWh なので、使用電力量が月260kWh の標準家庭では、料金の引き下げ効果は計算上、月額140円になると試算しています。

一方で、「原発の電気を調達する経費」は年1617億円におよび、年間販売電力量で割った単価は2.35円/kWh になるので、標準家庭は原発の費用として月611円を支払っている計算になるとしています。

そして、その結論として「月140円安くなるために、611円を支払うことが不合理なのは明らかだ」と指摘しています。

大島堅一氏の指摘について、貴社のお考えをご説明ください。

また、大島堅一氏の試算について、不正確な点や誤りがあれば、具体的に指摘して教えて

いただきますよう、お願いいたします。

<回答>

新聞に掲載されました大島先生のご指摘に対して、当社の考え方ということでございます。当社のコメントにも記載しておりますけれども、大島氏の指摘・評価に関しましては、女川原子力2号機の再稼働による効果と、当社の原子力に係るすべての費用を比較するように、原価低減効果の見方ですとか、原子力発電費用の対照範囲とか、前提条件の置き方によりまして、結論が変わってくるものと考えております。

当社といたしましては、女川原子力発電所2号機の再稼働にあたりまして、同2号機にかかる費用や、効果を勘案したうえで判断しておりまして、大島氏との評価の仕方が異なっているものと、認識しております。

なお、ご指摘にあります、女川原子力発電所2号機の再稼働による原価低減効果、マイナス372億円程度としておりますが、こちらは電源調達費用の減少である811億円分の減少から、再稼働に要する費用の増加分であるプラス439億円を差し引いた金額となっております。

ただ、この、費用の増加分につきましては、ご指摘にある原子力発電費1617億円にすでに含まれている費用でございます。そういった意味で、費用が二重に評価されているのではないかと、考えているところでもございます。

Q、今は再稼働を準備している状態で、(原発の)維持管理費がかかっている状態ですよね。再稼働すれば、維持管理費はかかる、それに核燃料の代金などがかかり増しすることになる。しかし、火力の燃料費が811億円下がるので、その分で変化が起こるんです。という(説明は)分かるんです。

だけど、原発をやめれば、維持管理費はこれまでのように多額の経費はかけなくて済むだろうし、核燃料代もかからない。(原発をやめれば)原子力発電費で、減るものがあるでしょうから、一般のユーザーは、端的に言って(再稼働させた場合と、原発をやめた場合とで)どっちが安いのかを知りたいんですよ。

「比較の前提が違う」というのは、当たり前の話です。

大島先生は、独自の考え方で、(原発を)やめた方が安いのではないかとやっているんですが、そういう問いかけをしたら、どういう答えになるのでしょうか。

<回答>

今回、料金申請で示させていただいたとおり、(火力の)燃料費が下がるのが811億円、再稼働するのにかかる経費が439億円、差し引きすれば(経費は)372億円のマイナスになる。その分を料金に反映させている、我々としては、料金は下がっているというふうに考えております。

Q、2号機を再稼働させることによる経費のプラスとマイナスを考えると、一般家庭で月140円のマイナスになる。しかし、原発があることにより、(もともと)これだけ経費が

かかっている、大島先生は、もともと月611円の負担が発生しているんだと。

一般消費者は、再稼働で月140円下がるかもしれないが、もともと月611円の経費が発生しているじゃないか。(大島先生は)これをどう判断するのかと言っているんだと思うのです。

<回答>

今回の料金は、2023年度から2025年度まで、3年間の料金です。その間に再稼働できるのは、女川2号機のみということになりまして、女川の3号と東通1号は再稼働できないという状態になっているのは確かです。その間も、維持管理費がかかるのは、事業運営上、安全管理も含めてコストをかけていく必要がある。そちらの方も経費も盛り込んでいく。

ただ、将来にわたってコストが高いままなのかというと、当然、再稼働させれば女川2号機と同じようにメリットを得られる可能性があると考えておりますし、維持の費用は、当然、必要なものとして認められているものでございますので、折り込ませていただいているところがございます。この3年間だけをもって、高くなっている、安くなっているということではないんじゃないか。

Q、繰り返しになりますが、(東北電力から)再稼働させれば月140円の引き下げになりますよという計算が出されました。これに対して、大島さんは、もともと月611円かかっている、これを明らかにすることがフェアなやり方じゃないのかということを行っている、と思うんですよ。

<回答>

繰り返しになるかもしれませんが、我々は今回、3年間の期間をとって算定しているものでありまして、女川の1号機にしても、3号機にしても、東通1号機にしても、過去に稼働している。その時のコストとメリットも、当然、その時の料金には含まれていた、というようなものでございますので、いま急に、この3年間だけ、それが無いというような前提には、我々は置かないということでございますし、それを今はずすかということ、事業運営上の必要なコストとして申請をし、その審査に臨んで、ある程度認められた費用を、今回計上させていただいているところがございますので、そここのところは前提の置き方が違っているというのであれば、大島さんと我々の認識の違いは、そこにあるのではないかなと思っております。

Q、大島さんは、その3年間の前提にして、質問4の、後半の方の数字を出してしているんですね。2号機を再稼働させても、これだけマイナスになるということを、言っているんだと思うんです。

<回答>

その3年間で、女川の2号しか、再稼働に含まれていないので、そういうところもある

かもしれませんが、原子力発電の経済性というのは、もっと長く見るべきだと、我々としては考えているところです。

Q、しかし、3年間、3年間で、同じことになるのでは

<回答>

コメントにあるように、前提が違います。大島先生と、我々の方では、前提が違っておきますので。平行線になってくるかなと。

Q、繰り返しになりますが。標準家庭が、そもそも原発があるということを前提にして、最終的に電気料金がどうなるかを問題にすると思うのです。前提というのは、同じなわけですよ。2号機を再稼働させることで家計にどういう影響が出るのか、そもそも原発があることによって、電気料金がどうなっていたのか、同じ問題意識で出発しているわけです。前提は同じだと、考えてもいいわけです。

<回答>

女川原発2号機を再稼働させるということと、女川2号機以外も含めた原発の経費すべてをまとめて比較することと、比較対照として適切なかどうか。これが我々の問題意識でございまして。申し訳ありません、いまやり取りさせていただいても、我々のスタンスとしては、女川2号機なら女川2号機の費用というものを、我々は見比べながら経営判断をしているということですので、他の費用も含めてどうかというところは、我々としては評価の仕方が違うと考えています。

女川3号とか動いていないところも、動いていた時期も含めて全体的に評価しないと、長い目で見ないと、コストに含まれているところのメリットというのも評価できないのではないかと。

Q、大島さんは、3年間というところで、いずれの数字も出しているんですよね。

<回答>

今回の3年間ですよ。原子力発電所があることによるコストというふうにおっしゃられると、我々としては、原子力発電所はたった3年間あるということではないので。

Q、3年間というのは、東北電力さんが公表している数字で計算したら、3年間でこれだけのものになりますよと言っている。

<回答>

3年間の数字をとられているのは、我々としても、正しい数字だと。ただ、その数字を使って、どう評価するかは、それぞれの考え方ですとか、前提の置き方次第で、変わってくるのではないのでしょうかというのが、1月30日に出させていただいたコメントの趣旨

です。考え方の違い。

Q、長いスパンで考えろということだけれども、再処理をどうするかとか、使用済燃料をどうするかとか、今度は乾式貯蔵庫を建設して維持管理していくという、そんな経費もいろいろかかってくる。けっして、原子力発電が安価であるとは言えないと思うんですね。

【質問5】

貴社は、本年1月30日の「お知らせ」で、女川原発の再稼働による原価低減効果について、約8カ月前の年372億円程度という数字をそのまま再掲しました。その翌日に貴社は、今期の利益が大きく増えることを公表し、その要因の一つに火力発電の燃料価格が想定よりも低位で推移していることを挙げました。

火力発電の燃料価格が低位で推移しているのであれば、再稼働による原価削減効果も想定より小さくなっているのではないのでしょうか。ご説明をお願いいたします。

<回答>

当社が1月30日に当社のホームページに「お知らせ」というところで載せたコメントしたのに対してのご質問ということでございます。いま現時点で市場価格が下がっている評価を、なぜ前の評価でしているのか、という趣旨のご質問と理解しておりますが。

ご指摘の点につきましては、「河北新報社の報道に関するものでございまして、その内容に沿ってコメントしたという形になっております。今回の報道、および大島氏の指摘におきましては、一昨年11月から昨年5月にかけて行われました、料金値上げに関する国の審査、申請の内容をもとに作成しているというところでございまして、その料金の算定の前提に合わせて、当社としましては、コメントしたというところでございます。

また、昨年の料金値上げの主な要因であります、ロシアによるウクライナ侵攻等による燃料価格、市場価格の高騰にありました。当社としては、女川原子力発電所2号機の再稼働を前提に原価を算定することで、電源調達費用の抑制が図られたものと考えております。

基準となる燃料価格、市場価格の算定にあたりましては、料金制度専門会合での指摘・指示にもとづき採録をし、原価低減効果についても、同専門会合での確認を受けたうえで、料金の認可をいただいております。

なお、規制料金の申請に関わらず、当社といたしましては、原子力の再稼働にあたりまして、燃料価格・市場価格については、一定の前提を置いたうえで、評価・判断を行っております。